資料２

森林・水環境の現状・課題と対応策

１　森林環境の保全

（１）水源地域等の森林整備・公有林化　Ｐ．１～２

（２）里山・平地林の整備・保全　Ｐ．３

（３）優れた自然環境の保護・管理　Ｐ．４

（４）ボランティア活動の推進／環境教育の充実・普及啓発活動等　Ｐ．５

２　水環境の保全

（１）住民参加による身近な水環境の再生（生活排水対策の加速度的促進）　Ｐ．６～７

森林環境の保全－公益的機能の高い森林づくり

水源地域等の森林整備・公有林化

現 状

森林の公益的機能の評価額

森林公益的機能	全国の評価額	群馬県の評価額
水源かん養	29兆8,500億円	4,775億円
土砂流出防止	28兆2,600億円	4,742億円
土砂崩壊防止	8兆4,400億円	1,417億円
保健休養	2兆2,500億円	378億円
野生鳥獣保護	参考表記	
大気保全（二酸化炭素吸収）	1兆2,400億円	208億円
化石燃料代替	2,300億円	38億円
合計	70兆2,700億円	1兆1,558億円

注）平成13年11月　日本学術会議の答申による。

木材価格の低迷（スギ丸太の価格推移）

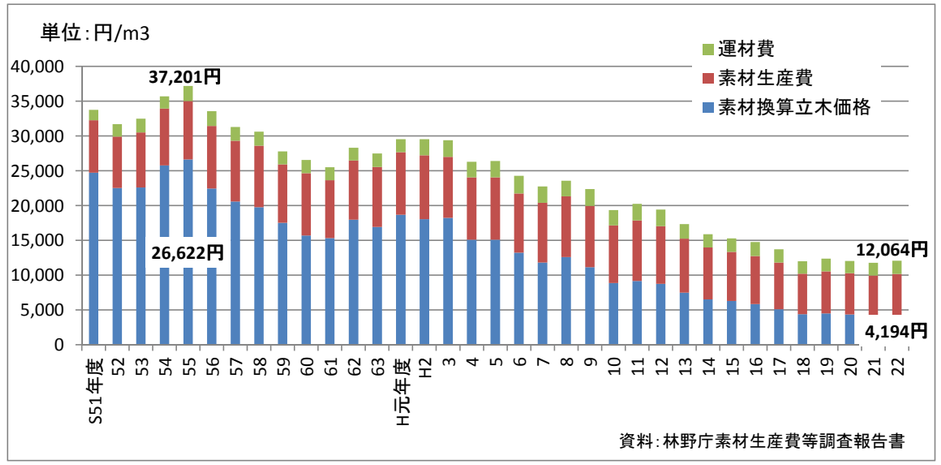

振興山村地域町村等の年齢階層別人口

区分		昭和40年 人口	昭和40年 構成比	昭和60年 人口	昭和60年 構成比	平成２年 人口	平成２年 構成比	平成12年 人口	平成12年 構成比
振興山村	0～14歳	50,027	32.1%	23,681	19.6%	20,198	17.4%	14,357	13.5%
	15～64歳	93,653	60.1%	78,512	64.9%	73,866	63.6%	62,288	58.6%
	65歳～	12,155	7.8%	18,750	15.5%	21,999	19.0%	29,613	27.9%
	計	155,835	100.0%	120,943	100.0%	116,063	100.0%	106,258	100.0%
全県	0～14歳	441,548	23.9%	424,829	22.1%	368,080	18.7%	306,895	15.2%
	15～64歳	1,222,826	66.2%	1,281,535	66.7%	1,340,557	68.2%	1,346,441	66.5%
	65歳～	184,115	10.0%	214,871	11.2%	256,367	13.0%	367,117	18.1%
	計	1,848,562	100.0%	1,921,259	100.0%	1,966,265	100.0%	2,024,852	100.0%

資料：国勢調査、一部山村地域は振興山村基礎調査
注）年齢不詳者がいるため、各階層の人口の和は計と必ずしも一致しない。
昭和40年の人口については、組み替え前の国勢調査人口である。

県内の森林所有者の内訳（所有面積別）

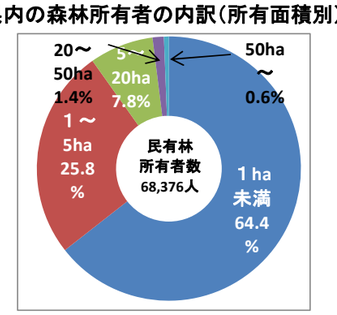

出典：群馬県林政課統計

県内の不在村森林所有者数

同郡内	963
同県内	7,844
県外	6,977
不在村計	15,784
在村	53,538
総計	69,322
不在村所有者率	22.8%

出典：群馬県林政課統計

山への関心の薄れ

・林業経営に関する意向調査（農林水産省）

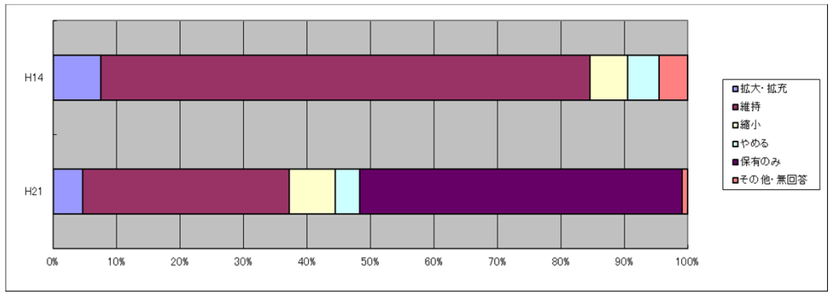

※H14年調査には「保育のみ」の選択肢なし

住所地が海外にある外国法人又は外国人による森林取得の事例（全国の状況）

・農林水産省、国土交通省、都道府県調べ（H18.1～H24.3）

都道府県名	件数	面積ha
北海道	52	720.7
山形県	1	10
群馬県	1	44
神奈川県	3	1.5
長野県	1	3
兵庫県	1	2
沖縄県	1	5
計	60	785

※小数点以下の端数処理上、計と内訳は一致せず

国の支援制度の変更（森林・林業再生プランに基づく制度変更）

今まで

間伐については搬出・伐り捨てを問わず補助

H23から

森林経営計画（H23は集約化実施計画）区域全体で、一定量（間伐実施面積1ヘクタール当たり平均10㎥以上）の間伐材を搬出している場合に支援
間伐材の搬出材積に応じて標準単価を設定
森林作業道の計画的な整備を要件化

県内の生産条件不利な森林の推計

（生産条件不利な森林とは）
林道や作業道から遠く、また傾斜がきついなどの理由により、伐採・搬出作業に多くのコストがかかり、現在の木材価格と比較すると採算のとれない森林のこと。

森林環境の保全－公益的機能の高い森林づくり

水源地域等の森林整備・公有林化

課題と対応策

＜課題＞

・森林の造成には長い時間がかかる → 経済・社会情勢が不安定な現状では、積極的な林業経営に取り組みにくい

・零細な森林所有者が多い → 林業経営、森林管理への意欲が低調

・木材価格の低迷により林業経営が成り立たない → 手入れの行き届かない森林が増加

・不在村地主の増加、相続等により境界の分からない森林の増加 → 境界が不明確なことにより、森林整備に着手できない

・経営に向かない奥地など生産条件が不利な場所まで造成された人工林 → 森林整備の遅れ

・松くい虫被害の拡大 → 森林の再生に多大な費用がかかるため、放置する森林所有者が増加

・木材価格の低迷や山村地域の過疎化・高齢化、不在村地主の増加により山林への関心が薄れる → 森林管理を放棄、森林を手放そうとする人の増加
（外国資本等による水源地域の森林の買収事例が発生）

＜目指すべき方向＞

・森林の公益的機能の維持・回復（水源涵養機能の発揮、災害に強い森づくり、生物多様性に富んだ森づくり 等）

＜問題点＞

・国が木材生産を重視する政策へ転換し、経営に向かない森林（生産条件不利な森林）の整備が国庫補助事業の対象外→整備されない森林が増加し、森林の持つ公益的機能が更に低下
・特に手入れが行き届かない森林において、異常気象（集中豪雨）による山地災害発生の危険性が増大
・地域活性化事業債（国土保全対象事業）を活用した公有林化は、償還に伴う市町村の負担が大きいため、実質的には公有林化が行われていない

事業（案）

＜条件不利地森林整備＞

地形的、地理的な条件により林業経営できず放置されている人工林を整備

○事業量（目標）
3,500ha／5年
700ha／年

整備前

整備後

＜水源林機能増進事業＞

簡易水道等の上流に位置する水源涵養機能が低下した人工林の整備

○事業量（目標）
500ha／5年
100ha／年

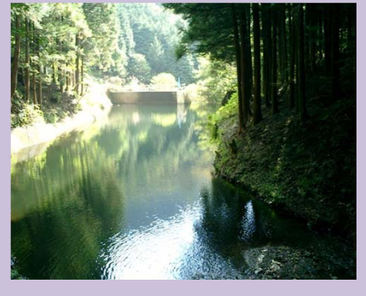

＜松くい虫被害地の再生＞

松くい虫被害森林を広葉樹林などに再生

○事業量（目標）
200ha／5年
40ha／年

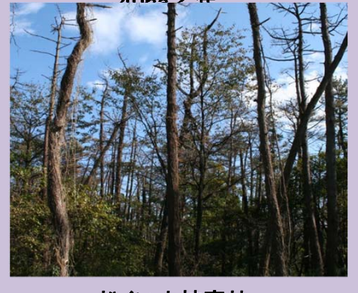

松くい虫被害林

＜森林の公有林化＞

地域の水道水源など特に重要な森林の公有林化

○取得予定面積
190ha／5年

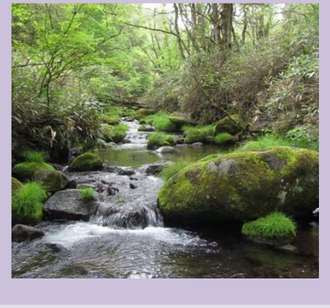

森林環境の保全－公益的機能の高い森林づくり

里山・平地林の整備・保全

現　状

人家のすぐ裏にある荒廃竹林

竹は根が浅く、また枯れると根が絡み合って浮き上がるため土砂崩壊等を引き起こす可能性あり

（竹林の現状）
　県内の竹林面積は１，２２６ha（Ｈ２２年度末）で、竹が利用されなくなったことから密生化が進んでいる。また、周囲の耕作放棄地や森林内に侵入し、その範囲を広げつつある。これらの竹林は農作物等に被害を与える野生動物のすみかとなり、景観・防犯上も問題となっている。
　なお、平野部にある竹林の多くは、統計の対象外であるため、荒廃が進む竹林はさらに多いと推測される。

道路沿いの竹林の整備前（左）、整備後（右）

（竹林整備、人家周辺や道路沿いの刈り払いの効果）
　人家や道路沿いの荒廃竹林の整備や雑木の刈り払い等は、公益的機能の維持・増進に寄与するほか、見通しがよくなることで、獣害対策や防犯面、景観上でも効果がある。

地域住民の憩いの場となっている平地林

【平地林とは】
　平地部及び都市近郊に所在し、通称平地林あるいは都市近郊林と呼ばれる森林。
（平成２０年度調査では5,090ha）

【里山とは】
　農山村集落周辺にあり、かつては薪炭や椎茸等の特用林産物を生産するなど人と深い関わりを有していた森林

課題と対応策

＜課題＞
- 生活様式の変化による里山・平地林の荒廃
- 都市化が進み身近にある自然豊かな里山・平地林が減少
- 農作物等への野生鳥獣害の増加
- 竹林の密生化
- ナラ枯れが発生（H22）し、今後拡大が懸念される

＜目指すべき方向＞
- 森林の公益的機能（生物多様性保全、保健休養機能等）の維持・回復
- 野生鳥獣が出没しにくい森林環境づくり
- 景観の保全
- 通学路等の安全の確保
- 住民の憩いの場、森林とふれあう場としての里山・平地林の利活用

＜問題点＞
- 景観や防犯といった生活環境の保全を目的とした整備や、生物多様性の保全・向上を目的とした支援策がない
- 荒廃竹林のみを対象とした支援策がない
- 貴重な里山・平地林の保全のための支援策や公有林化の制度がないため、荒廃や開発に対応できない

事業（案）

＜環境林整備＞
人家や道路沿い等の森林を鳥獣害の軽減、景観上、防犯上の面から整備

○事業量（目標）
250ha／5年
50ha／年

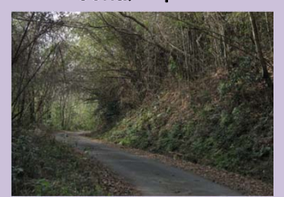

＜竹林整備＞
人家や道路沿いの過密化した竹林を整備

○事業量（目標）
60ha／5年
12ha／年

＜里山・平地林再生プロジェクト＞
貴重な里山・平地林を保全し、地域の自然体験の場や憩いの場として活用

○事業量（目標）
5箇所／5年
1箇所／年

＜森林の公有林化＞
地域の貴重な平地林等を公有林化

○取得予定面積
10ha／5年

森林環境の保全ー公益的機能の高い森林づくり

優れた自然環境の保護・管理

現　状

ラムサール条約に指定された、貴重な自然が残る渡良瀬遊水地

シカによりミズバショウの食害や湿原の踏み荒らし被害を受けている尾瀬ヶ原の状況

（県内の自然環境の現状）
　開発や都市化に伴い、平野部の河川や沼などの水辺環境の消失や劣化が進むとともに、里山や平地林が手入れ不足により荒廃している。
　外来種によって、希少動植物をはじめとした在来種の数が減少し、生息地が縮小するとともに、在来の野生動物であるシカによる生態系の破壊も進んでいる。

【具体的なデータ（過去との比較等）】

区分	数値	単位	年度		数値	単位	年度	増減率(%)
特定外来生物	植物12種のうち7種、動物93種のうち19種が繁殖						H19	
RDB(植物)掲載種	382	種	H13	→	633	種	H24	65.7
林業被害額	246,546	千円	H12	→	320,660	千円	H22	30.0
農業被害額	200,595	千円	H12	→	510,874	千円	H22	154.7
有害鳥獣捕獲(獣類)	1,285	頭	H12	→	6,025	頭	H22	368.9
狩猟者数	6,018	人	H12	→	4,368	人	H21	▲ 27.4

RDB：レッドデータブックの略

（自然環境保全及び野生動物の適正管理の必要性）

○中小河川や湖沼などの水辺環境、里山から高山までの多様でかけがえのない自然環境は、県民共有の財産であり、これを将来に引き継ぐことは県民全ての利益につながる。
　これら自然環境は、一度失うとその回復には、多大なコストが必要となり、また一度絶滅した種は取り戻すことができない。そのため初期の段階において低コストで対策を講じることが有効である。
　なお、対策については、生態系への影響が発生している箇所に優先順位を付け、段階的に講じることが必要である。

○奥山から里地まで生息域を拡大する野生鳥獣については、今対策を講じれば、比較的少額のコストで県民生活圏への進入を抑止することが可能であり、接触による県民の経済的・身体的損害を防止することができる。

課題と対応策

＜課題＞
・里山や高山、河川・湿地などの貴重な自然の減少

・外来種による在来種への悪影響や農林水産業、生活環境被害の増加

・野生鳥獣による農林業被害に加え、貴重な自然環境の破壊も深刻化している

＜目指すべき方針＞
・貴重な動植物が生息・生育する、河川・湿地を保全・再生する取り組みを推進
・自然とのふれあいの場や環境学習としての里山・平地林の活用

・外来種の生息・生育状況や被害状況を継続して調査し、現状を把握
・外来種の重点的な駆除と普及啓発の実施
・野生鳥獣による生態系への影響や農林業被害が発生している地域で、個体数調整のための捕獲の実施

＜問題点＞
・自然環境の保全・再生が積極的に進められてこなかったため、緊急に保全・再生に取り組むべき貴重な自然が存在。
　対策を講じなければ、保全すべき地域は、今後、更に増加する

・有害鳥獣対策については、農林水産業や生活環境被害対策を目的とした捕獲、防護、環境整備を積極的に実施しているが被害が減少していない

・シカによる自然環境の破壊など、生態系バランスへの悪影響も顕在化している

事業（案）

〈自然環境保全対策〉
自然環境の保全が必要な地域において希少動植物の減少防止対策等を実施

○事業量（目標）
　5箇所／5年
　1箇所／年

〈有害鳥獣対策〉
自然環境に影響を与えているシカを中心とした積極的な捕獲

○事業量（目標）
　5箇所／5年
　1箇所／年

森林環境の保全－公益的機能の高い森林づくり

ボランティア活動の推進／環境教育の充実・普及啓発活動等

現　状

ぐんまの森林と環境に関する県民意識アンケート調査より（H20年度実施）

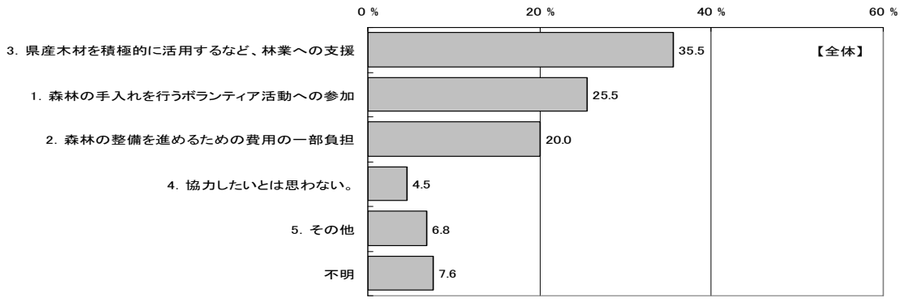

森林整備に対してどのような協力ができるか聞いたところ、「県産木材を積極的に活用するなど、林業への支援」と回答した人の割合が35.5%でもっとも多く、次いで「森林の手入れを行うボランティア活動への参加」(25.5%)となっている。

企業参加の森林づくり活動

【企業参加の森林づくり】
社会貢献として森林整備ボランティア活動をしようとする企業や団体と、自らの手で整備ができない森林所有者との間を県が橋渡ししながら、緑豊かな森林をみんなの手で守り、育てていく取り組み（H22年度26団体、H23年度39団体、H24年度39団体(予定)）

フォレストリースクールの活動

【フォレストリースクール】
子どもたちの身近な学校林や近所の河川、森林での自然・環境学習、森林の持つ機能や多様性に気づく学習、森林・林業の体験学習など、各小中学校のニーズに応じて講師派遣等を行い、学校をサポートする事業（H22年度24校29回1,232人参加、H23年度16校24回1,314人参加、H24年度27校34回開催予定）

課題と対応策

＜課題＞

・森林整備への関心が高まる中で、具体的な活動に取り組めない一般県民が存在

・参加を促し継続させる体制が不十分

・森林からの受益を実感しにくい（特に都市部）

・森林の公益的機能・重要性に対する県民の理解を深める施策が不十分

＜目指すべき方向＞

・県民の森林ボランティアへの参加を促進

・森林ボランティア団体・企業等の活動を継続、充実

・身近で活動できるフィールドの確保

・森林環境教育の充実

・森林とふれあう機会の充実

・マスコミ等を活用した積極的なPR

＜問題点＞

・森林ボランティア関係情報の一元管理と提供や指導者派遣とアドバイス、活動費助成等の一体的なサポートを行う拠点施設がない

・県民に森林環境の重要性を知ってもらうためには、環境教育が重要であるが、指導者が不足している上、公的な指導者養成制度がない

事業（案）

＜森林ボランティアセンターの設置＞

森林ボランティアの活動を総合的に支援する「森林ボランティアセンター」の設置

○事業量（目標）
ボランティアセンター
1箇所設置

＜森林環境教育指導者育成＞

不足している指導者の育成や研修プログラムを作成

○事業量（目標）
指導者数　100人／5年
20人／年

住民参加による身近な水環境の再生（生活排水対策の加速度的促進）

現　状

河川の年度別BOD環境基準達成率(%)

	平成13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
群馬県	72.5	72.5	72.5	72.5	70.0	72.5	70.0	87.5	77.5	77.5
全国	81.5	85.1	87.4	89.8	87.2	91.2	90.0	92.3	92.3	92.5

上流域においては清澄な水が保たれている（川場村）

中～下流域において、次第に汚濁が進んでいく（太田市）

特に街中を流れる小川等で汚濁が著しいところがある（大泉町）

河川水質の状況（平成22年度）

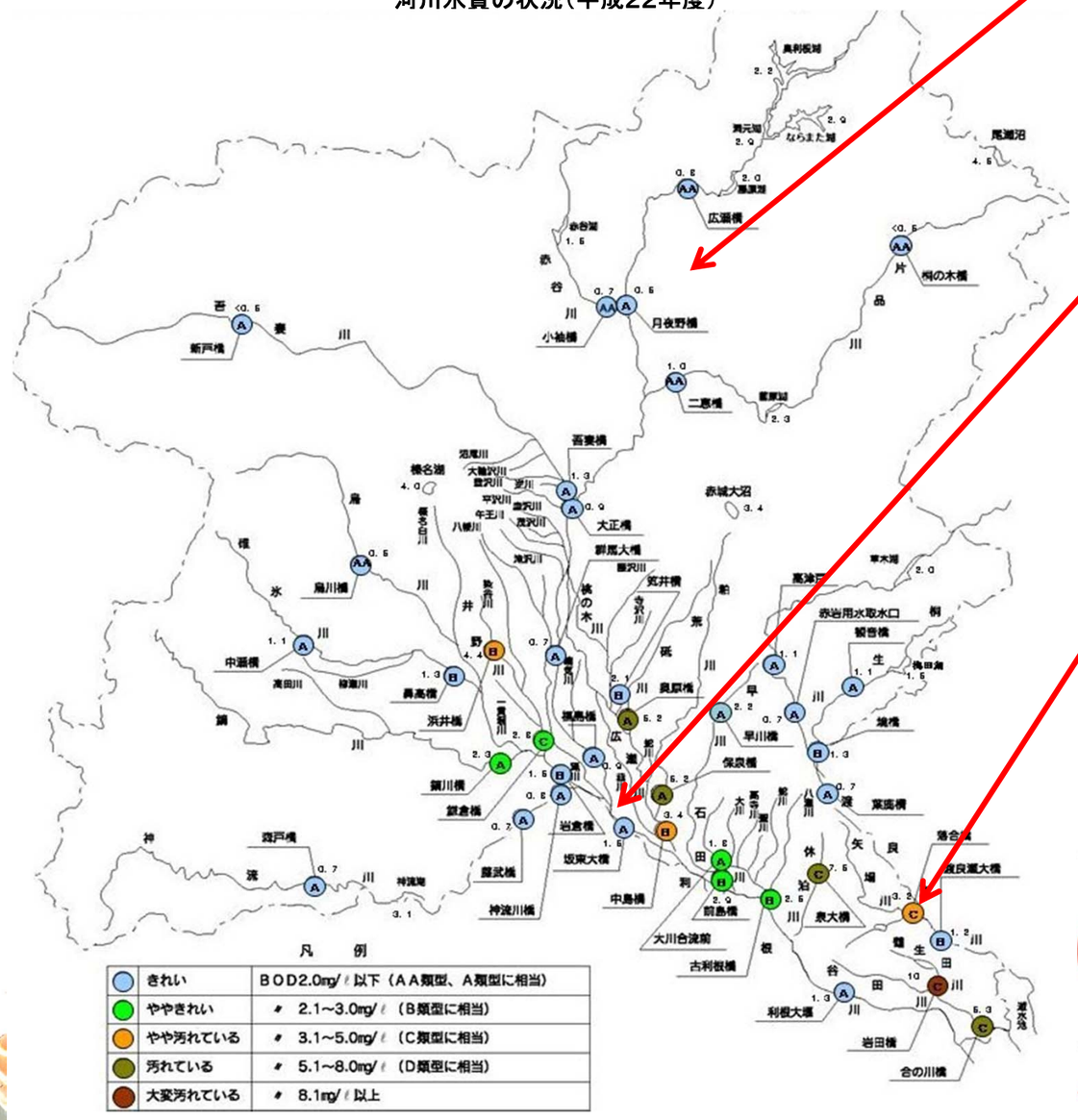

河川の汚濁負荷の構成比（平成22年度）

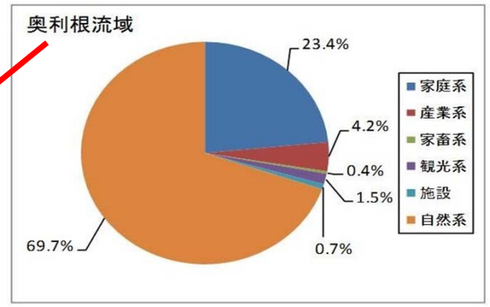

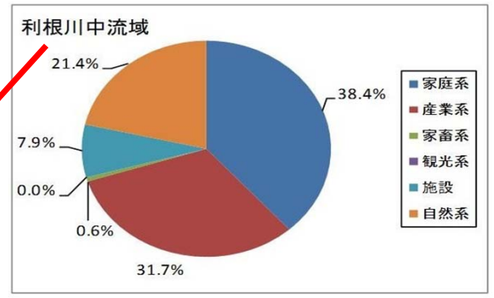

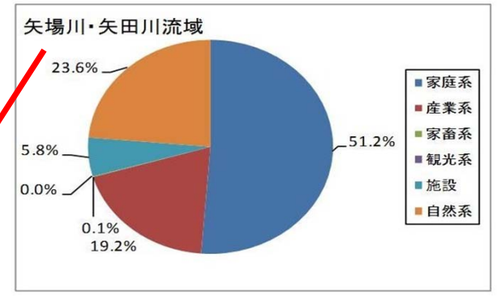

中～下流域の汚濁は、家庭からの生活排水が主な要因

単独処理浄化槽と合併処理浄化槽のイメージ

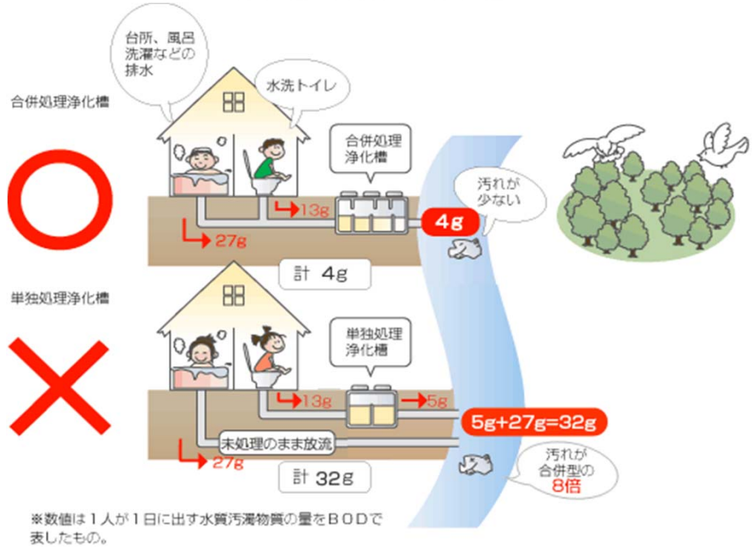

水環境の保全－良好な水環境の創造

住民参加による身近な水環境の再生（生活排水対策の加速度的促進）

課題と対応策

＜課題＞
・県内河川の水質環境基準達成率は77.5%（H22）であり、全国平均（92.5%）より低い
・上流は清澄であるが、下流域で水質が悪化
・都市部の中小河川で未処理の生活排水などによる水質の悪化が著しい（特に中・東毛地域）
・汚水処理人口普及率が全国下位（34位）
・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が進まない(県内22万基、基数は全国5位)

＜目指すべき方向＞
・河川の水質改善を図るため、河川の流域における一体的な取組みを推進
・住民の理解と参加による、新たな生活排水対策を実施（生活排水対策の加速度的な促進）
・汚濁が進んだ街中のせせらぎを再生

＜対応にあたっての問題点＞
・公共下水道等による効率的な処理に適さない地域の対策が遅れている
・家庭や小規模事業場における汚濁対策が不十分である

住　民　参　加　に　よ　る　身　近　な　水　環　境　の　再　生

＜住民参加型生活排水対策事業＞

水環境を保全し、潤いのある街並みを再生するため、流域の市町村、自治会等が「地域協議会」を設置

「地域協議会」が行う住民参加型生活排水対策事業費や計画策定費を補助
(事業案)
・廃油回収　・単独処理浄化槽転換啓発
・河川愛護　・ボランティアポイント制度等

〇事業量（目標）
地域計画策定・対策実施
50計画／5年
10計画／年

＜汚濁発生源対策促進事業＞

「地域協議会」が策定した計画に基づき、市町村が、街中の水環境を保全し、潤いのある街を再生するために汚濁発生源対策が必要な地域を指定

指定地域内で市町村等が行う事業に対して補助
(事業案)
・既設単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換
・小規模事業場排水(未規制)等の汚濁発生源対策

〇事業量（目標）
・浄化槽転換　2,500箇所／5年
（50箇所×10計画／年）
・事業場対策　500箇所
（10箇所×10計画／年）

＜親水せせらぎ再生事業＞

「地域協議会」が策定した計画に基づき、市町村が住民の憩いの場として整備が必要な小川等を選定

市町村が実施する小川等の周辺環境整備費に対して補助
(事業案)
・水辺の植生化
・親水護岸整備

〇事業量（目標）
整備箇所　50箇所／5年
10箇所／年